

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

この指とまれ！ 弥富の人・情報・想いをつなぐ “YTM.Meeting：ヤトミーティング” プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛知県弥富市

3 地域再生計画の区域

愛知県弥富市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本市は、名古屋駅から交通の便がよく、名古屋市のベッドタウンとして人口が流入してきているが、全国的な人口減少により人口増加率は横ばいとなっている。人口動向の特徴としては、20代は就職をきっかけとして転入超過率が2.94%になっているものの、30代、40代では結婚、出産、居を構えるなどをきっかけとして転出超過（30代女性では0.36%、40代男性では0.47%）となっている。その主な要因としては、「第2期弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定時に実施した市民アンケートやワークショップによると、気軽に市民同士が繋がれる場、活躍できる場が足りていないとの意見があり、多様化する市民ニーズに行政だけでは対応できていないことなどが考えられる。

また、本市では、地域団体等に対して、補助金による金銭的な支援や行政職員の配置を行うなどの人的支援を行ってきたが、市民同士の繋がりが自発的に生まれるような成果は得られなかった。

これらの課題を解決するためには、誰もが活躍できる場をつくるとともに、多様な主体が連携・協力できるようなネットワークを構築し、それぞれの強みが活かされ、弱みが補われるようなまちづくりの仕組みを作っていく必要がある。また、公・共・私が相互に協力できる関係を構築し、市民の暮らしを支える担い手を確保するためにも、地域を基盤とした新たな住民自治組織の設立とその強化が必要である。そこで、弥富市にとって今一番必要な施策は何かについて市民と共に考え、実現することを目的にプロジェクト会議を立ち上げた。

具体的な課題については、以下のとおりである。

【課題1：気軽に市民同士が繋がれる場・活躍できる場の不足】

市民の中には、得意なことがある、やってあげたいことがある、という人はいるが、支援の方法がわからない、活躍の場がない、活動する敷居が高いなどの意見もあり、貴重な人材が十分に活かされていない。

本市には約40の市民活動団体があり、農業体験に関する活動や、子育て支援に関する活動など様々な分野の団体が存在している。しかし、団体の存在を周知しきれていないことや団体内のコミュニティが確立されていることから、新たに活動に参加する敷居が高くなっている状況である。

【課題2：人的資源の制約下における、多様化する市民ニーズへの対応】

本市を取り巻く社会情勢の変化により、例えば、独居老人世帯で電球交換をして欲しいが近所に頼める人がいないことや、昔の遊びを子どもに教えたいが教えてくれる人を知らないなどの小さなことから、市民活動を一緒にする仲間が欲しいがどこに相談していいのかわからない、何か地域に貢献したいが何から始めていいのかわからないなどの大きなことまで市民には様々な困りごとあり、行政だけでは支援しきれない面がある。

一方、本市の人口推計では、2015年の総人口43,269人が2040年には38,808人となり、約4,500人（約1割）の減少が見込まれている。さらに、2040年の老年人口は12,613人となり、高齢化率は32.5%と推計されている。

その影響による社会保障関係費の増加や、職員数についても、平成17年に総務省より発出され

た「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」に関する取り組みとして、平成18年当時と比較して7%削減しており、今後もAIやRPAなどのデジタル技術の導入により減少が見込まれる。これらの様々な資源制約に直面することで、公・共・私それぞれの暮らしを支える機能が低下していくことが予想される。

このように、様々な資源が制約される中、多様化・複雑化する市民ニーズや地域の課題には行政だけでは対応できなくなることが予想される。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

2019年3月に策定した「第2次弥富市総合計画」は、行政だけでなく、弥富市の全ての人がまちづくりに対する当事者意識を持つことの願いを込めて、「わたしとみんなの未来計画」という愛称をつけた。これは、市民と行政が目的意識を共有しながら、信頼関係を深め、対等な関係で地域力の維持・強化を行い、市民一人ひとりが生涯に渡って活躍できるまちを目指したものである。

この総合計画の趣旨を踏まえ、本市では、多様な主体の交流とあらゆる情報や資源の共有を市民協働により推進し、「市民が何かに困った時」、「何かを頑張ろうと思った時」に時間や場所、年齢や性別、置かれている境遇などに関わらず、誰もが活路と活躍の機会を見出せるまちの実現に向けて取り組み、人と人がつながることで安心感や賑わいを醸成し、ずっと住み続けたいと思う住民を増やしていく。

さらに、地域課題を解決することで人と人とのつながりを創出するだけでなく、市民が市民の暮らしを支える持続可能なまちづくりにもつながる。

【数値目標】

K P I ①	α 拠点が仲介して、市民の相談事が解決に繋がった件数							単位	件
K P I ②	α 拠点が仲介して、β 拠点同士が連携した件数							単位	件
K P I ③	地域資源バンクの登録件数							単位	件
K P I ④	YTM. Meetingプロジェクトに参画・参加する市民の人数							単位	人
	事業開始前 (現時点)	2022年度 増加分 (1年目)	2023年度 増加分 (2年目)	2024年度 増加分 (3年目)	2025年度 増加分 (4年目)	2026年度 増加分 (5年目)	2027年度 増加分 (6年目)	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	0.00	0.00	12.00	24.00	-	-	-	36.00	
K P I ②	0.00	0.00	6.00	6.00	-	-	-	12.00	
K P I ③	0.00	0.00	50.00	20.00	-	-	-	70.00	
K P I ④	16.00	3.00	3.00	3.00	-	-	-	9.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

この指とまれ！ 弥富の人・情報・想いをつなぐ “YTM.Meeting：ヤトミーティング” プロジェクト

③ 事業の内容

2020年9、10月に開催した地方創生に関するオンラインワークショップに参加した市民を中心に、そこで提案された事業を市と市民で形にし、実現するために「地方創生事業プロジェクト会議（通称：YTM.Meeting（ヤトミーティング））」を立ち上げ、市民参画を前提とした事業をプロジェクト化（組立）するためにこれまで継続的に活動してきた。

活動実績として、2021年2月より、市とヤトミーティングで月1回のミーティングを行い、市の課題の洗い出しから、その課題解決に寄与する事業内容の検討を行ってきた。2021年11月には、本市に所在する県有施設である海南こどもの国にて、市と県の共催で「海南こどもの国秋まつり」が開催され、ヤトミーティングのスタートアップ事業として、ニーズ調査の一環で来場者の夢や想いを把握するブースの出展を行った。

本交付対象事業では、市内にある様々な人材や場所などの地域資源を、多様化する市民のニーズとマッチングさせる仕組みを構築すること及び市民と行政の共同組織であるヤトミーティングを住民自治組織として法人化することを市民と行政の協働で実施していくものである。

具体的には、市内の様々な資源（ヒト・モノ・場所）のマッチングを可能とするため、「地域資源バンク制度」を構築し、人的資源等に関する情報の見える化を図る。

また、ノウハウを持った人や利用可能な場所等の登録を行い、それらの地域資源と市民のニーズをマッチングさせることで、市内の様々な「人・情報・想い」のつながりへ変化させていく。

さらに、市役所本庁舎南棟内に設置する市民活動スペースを「（仮称）α拠点」*1、市内各所で展開される市民活動やその活動拠点等を「（仮称）β拠点」*2と位置付け、α拠点がβ拠点同士の連携を促すことや、β拠点の紹介やニーズ別の案内を行っていくことで、多様な主体の「つながり」や「ささえあい」を促すとともに、「にぎわい」を創出し、この仕組みを弥富市の市民協働によるまちづくりの基盤とする。

*1：α拠点（市役所本庁舎南棟内に設置する市民活動スペース（運営は市））

役割：①資源バンクの構築・管理（人的資源の情報可視化）

②α拠点のPR、情報発信

③β拠点の認定・登録・管理

④β拠点間の交流、情報共有の促進

⑤β拠点の開設支援、β拠点活動のPR

⑥市民活躍の場（イベントなどの開催）

⑦運営資金の確保

*2：β拠点（個性や得意な分野を活かした活動やその活動拠点（公・共・私問わず認定））

役割：①資源バンクへの登録

②β拠点同士の連携した活動

③α拠点への情報提供

（1）地域資源バンク制度の構築

・公・共・私問わず市内の様々な資源（ヒト・モノ・場所）のマッチングを可能とするため、「地域資源バンク制度」を構築し、そのウェブサイトを作成することで人的資源の情報の見える化を図る。

(2) α拠点の設置・運用

- ・α拠点は当面は市が事務局を担い、地域資源バンクの運営を行いつつ、β拠点の開設や活動を支援する。
- ・β拠点同士をつなぐハブとしての機能を持ち、主にβ拠点の紹介やニーズ別の案内を行うなど、統括的な役割を担う。
- ・営利目的を可能とした市民の活躍の場を提供することで、多様な主体のつながりを生み、事業の主体者やサービスの受給者に達成感や充実感を感じてもらう。
- ・ヤトミーティング主催のイベントなどを企画することで、β拠点同士の交流の促進、市民の利用促進を図る。

(3) β拠点の認定制度の設計・運用

- ・各々個性や得意な分野を活かした活動やその活動拠点等をβ拠点として認定し、推進する認定制度を設ける。

(4) ヤトミーティングの法人化

- ・ヤトミーティングが住民自治組織として自立して活動していけるよう、法人化に向けた手助けを行う。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

本事業の推進主体であるYTM.Meeting（ヤトミーティング）が中心となって、地域資源バンクやα拠点を活用し、民間企業からの協賛や個人のクラウドファンディング（寄附）、情報発信のページによる広告料収入、手数料（利用料）などで収入を得る。その他、本事業を通して地域における中間支援組織としての役割を強化し、行政や自治会が主体で行っていたイベントや行政からの委託事業を受託するなど、多方面から稼ぐ仕組みを作っていく。

【官民協働】

α拠点の運営について、交付金の交付期間中は市で運営するが、交付期間が終わってからは、ヤトミーティングに委託をする。また、準備段階では様々な制度設計、資源調査やニーズ調査、情報発信などをヤトミーティングと一緒にやる。

【地域間連携】

地域資源バンク制度については、先進地である犬山市と情報交換を行いながら進めていく。β拠点の認定については地域資源バンク制度と一体的な運用とし、初めは市内から始めるものの、将来的には周辺自治体とも連携しながら、住民の生活圏に合わせて地域で一体的に検討していく。

【政策間連携】

α拠点の運営、地域資源バンクの運営を通して、福祉、子育て、教育、環境、防犯、防災など、地域の多様な課題解決につながる支援の輪・つながりを構築することが期待される。

【デジタル社会の形成への寄与】

取組①

市内の様々な資源（ヒト・モノ・場所）のマッチングを可能とするため、地域資源バンクのウェブサイトを作成し、運営していくことや、デジタルに関するノウハウがある市民を発掘し、そのノウハウを必要としている人に伝えていくことで、市民へのデジタル化の普及啓発に寄与する。

理由①

デジタルに関するノウハウがある市民を発掘し、そのノウハウを市民へ広く伝えていくことで、市民へのデジタル化の普及啓発を推進する。

取組②

該当なし。

理由②

取組③

該当なし。

理由③

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4－2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 5 月

【検証方法】

毎年度、外部有識者を交えた弥富市総合戦略推進委員会による専門的見地に基づいた評価・検証を行う。

【外部組織の参画者】

市商工会副会長、有限会社鍋八農産 代表取締役、弥富金魚漁業協同組合長、津島公共職業安定所長、愛知県立海翔高等学校長、あいち海部農業協同組合 十四山支店長、名城大学都市情報学部 教授、区長会長

【検証結果の公表の方法】

検証後、速やかに弥富市ホームページで公表を行う。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 14,730 千円

⑧ 事業実施期間

2022年4月1日 から 2025 年 3 月 31 日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日 から 年 月 日 まで

(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日 から 年 月 日 まで

(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日 から 年 月 日 まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7－1 目標の達成状況に係る評価の手法

5－2 の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7－2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4－2 に掲げる目標について、5－2 の⑥の【検証時期】に
7－1 に掲げる評価の手法により行う。

7－3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5－2 の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。